

# 苫小牧高専 公的研究費等の運営・管理体制

昨今、公的研究費の不正事案が社会問題として大きく取り上げられる事態となっており、文部科学省では平成19年2月に策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を平成26年2月18日に改正しました。それを受けて本校では、公的研究費の運営・管理を適正に行うために以下のとおり、その役割、責任の所在等を明確化しています。

